

## 安全・安心ふくいプログラム2021-2022の取組結果

県、県公安委員会および県警察は、令和3年4月、県民が安全で安心して暮らせる福井の実現に向けて、「安全・安心ふくいプログラム2021-2022」を策定しました。

令和5年3月末までの概ね2年間において

- 子ども、女性、高齢者を犯罪から守る
- 刑法犯の検挙率向上、重要犯罪の検挙率100パーセントを目指す
- 交通事故死者数25人以下を目指す

などの基本目標を達成するため、県警察は犯罪の予防・検挙および交通の指導・取締りを重点とし、県は犯罪の被害防止や交通事故防止のための広報・啓発に取り組みました。また、県公安委員会は、県民の良識を代表し、県警察の取組に県民の皆様の考えを反映させてきました。

### 主な成果

- 刑法犯認知件数は、戦後最少を更新
- 令和4年の刑法犯検挙率は67.5%で全国5位
- 令和4年の重要犯罪の検挙率は103.6%で目標を達成し、全国2位
- 児童虐待事案の認知対応件数は高水準で推移
- 令和3年の交通事故死者数は26人（記録の残る昭和23年以降で過去最少）  
また、令和4年は27人

### 主な課題

- 子どもに対する声掛け事案等の相談等件数は減少するも、高止まり
- 女性が被害者となる犯罪の認知件数は減少するも、高止まり
- 特殊詐欺被害の認知件数は横ばいで、高齢者被害の割合は7割以上で推移
- 運転に集中していないことが原因となる事故や高齢者が第1当事者となる事故が高水準で推移
- サイバー犯罪等の相談受理件数は増加傾向
- 今後の高速交通網整備に伴う交流人口の増加等、社会情勢の変化への対応

### 今後の対応

県、県公安委員会および県警察では、「県民が安全で安心して暮らせる福井の実現」に向け、これまでの取組結果や現下の治安情勢を踏まえ、引き続き、関係機関・団体や県民の皆様と手を携えて各種治安対策に取り組んでまいります。

令和5年4月

福 井 県  
福 井 県 公 安 委 員 会  
福 井 県 警 察

## 福井県の治安情勢

### 【刑法犯認知・検挙状況】

	H 3 0	R 1	R 2	R 3	R 4
認知件数(件)	3, 197	3, 132	2, 764	2, 714	2, 664
検挙件数(件)	1, 786	2, 023	1, 960	2, 119	1, 799
検挙率(%)	55. 9	64. 6	70. 9	78. 1	67. 5

※ 検挙率:当該年の認知件数に対する検挙件数(当該年以前の認知事件の検挙を含む。)の割合

### 【重要犯罪の認知、検挙状況】

	H 3 0	R 1	R 2	R 3	R 4
認知件数(件)	39	26	36	44	28
検挙件数(件)	39	25	36	45	29
検挙率(%)	100. 0	96. 2	100. 0	102. 3	103. 6

### 【子どもに対する声掛け事案等の相談等状況、女性が被害者となる犯罪の認知状況】

	H 3 0	R 1	R 2	R 3	R 4
声掛け事案等(件)	235	248	219	218	153
女性が被害者となる犯罪(件)	160	238	241	188	160

※ 女性が被害者となる犯罪:女性が被害者となった強制性交等、強制わいせつ、略取誘拐・人身売買、暴行、傷害

### 【児童虐待事案の認知、検挙状況】

	H 3 0	R 1	R 2	R 3	R 4
認知対応件数(件)	193	372	555	547	521
児童通告人数(人)	238	418	678	608	539
検挙件数(件)	16	47	59	33	17

### 【ストーカー、DV事案の相談等状況】

	H 3 0	R 1	R 2	R 3	R 4
ストーカー事案認知件数(件)	74	121	157	130	122
ストーカー事案検挙件数(件)	8	23	41	37	20
DV事案認知件数(件)	187	237	269	236	190
DV事案検挙件数(件)	99	144	142	99	80

### 【特殊詐欺の認知状況】

	H 3 0	R 1	R 2	R 3	R 4
認知件数(件)	32	26	19	27	26
うち高齢者認知件数(件)	16	19	14	25	19
被害総額(万円)	11, 729	11, 468	5, 576	7, 789	2, 966

### 【交通死亡事故の発生状況】

	H 3 0	R 1	R 2	R 3	R 4
交通死亡事故件数(件)	39	31	38	25	26
うち高齢者第1当事者(件)	17	9	16	10	13

※ 高齢者第1当事者には自転車を含む

### 【サイバー犯罪等の相談受理、サイバー犯罪の検挙状況】

	H 3 0	R 1	R 2	R 3	R 4
相談受理件数(件)	1, 400	1, 204	1, 537	1, 901	2, 142
検挙件数(件)	33	40	74	58	67

## 取組項目

### 第1 子ども、女性、高齢者を犯罪から守ります

#### 1 子どもを犯罪から守る対策の推進

##### [ 警 察 ]

- (1) 児童虐待事案に対しては、児童の安全確保を最優先とし、児童相談所との24時間体制による情報共有など、関係機関と連携した対応を徹底します。

児童相談所や市町担当者との児童虐待事案対応合同訓練を行い、関係機関相互の対応要領を確認するなど、現場における連携強化と対処能力の向上を図りました。



児童相談所との合同訓練

- (2) 登下校時間帯における通学路の重点的な警戒・パトロール、不審者情報等の共有・提供、「ながら見守り活動」の拡大など、子どもの安全対策を推進します。

通学路における防犯ボランティアとの合同パトロールや、リュウピーネットを活用した情報発信のほか、登下校時に警察官が同行して、通学路の危険箇所を子どもと一緒に確認するなど、登下校の安全確保を図りました。

- ・リュウピーネットによる子どもを犯罪から守る情報の発信 43件(R4)



大学生ボランティアとの警戒・見守り活動

- (3) 防犯教室や不審者対応訓練を実施するなど、登下校時において、子ども自身が危険を回避するための能力の向上を図ります。

学校・保育施設における不審者対応訓練、リュウピー防犯教室における幼児への「いかのおすし」の啓発を実施しました。また、声掛け事案等の場面を想定し、不審者対応訓練を実施しました。

- ・不審者対応訓練 186回(R4)
- ・リュウピー防犯教室の開催 42回(R4)



不審者対応訓練

- (4) 声掛け、つきまとい等の前兆事案の行為者に対し、先制・予防的な検挙や指導・警告を行い、被害の未然防止・拡大防止を図ります。

令和4年の先制・予防的警察活動の推進結果は、検挙16件(前年比-6件)、指導・警告69件(前年比-14件)でした。

##### 【子どもへの声掛け事案等の相談・検挙等の状況】

	R2	R3	R4
相談等(件)	219	218	153
検挙(件)	27	22	16
指導・警告(件)	69	83	69

(5) SNS利用に起因する犯罪等の被害を防止するため、防犯教室の開催やSNS上の不適切な書き込みに対する注意喚起を実施します。

非行防止教室や、事業者と連携した啓発等により、インターネットの危険性や安全な使い方に関する情報提供を行うとともに、県警察Twitterを活用し、児童の性被害に繋がるおそれのあるSNS上の不適切な書き込みへの注意喚起を行いました。

(6) 児童買春・児童ポルノ事犯等の福祉犯を取り締まります。

SNSで知り合った児童に裸の姿態を撮らせ、その動画を送信させた児童ポルノ製造事件や児童とみだらな性行為をした福井県青少年愛護条例違反事件を検挙するなど、SNSをはじめコミュニティサイト等を悪用した児童ポルノ事犯等の取締りを強化しました。



県警察 Twitter による注意喚起

[ 県 ]

(1) 子ども重点見守りデーなどにおいて通学路の危険箇所を点検し安全マップに反映するなど、地域ぐるみの子ども見守り活動を推進します。

通学路の危険箇所の点検、安全マップの作成や改定、登下校時において付添い等を行うなど子どもの見守り活動を推進しました。



子ども重点見守りデー

(2) 「夕方見守り運動協力店」を拡大し、声掛け事案の多い夕方の時間帯の見守りを促進します。

県内の夕方見守り運動協力店に対して専用の見守りフラッグを設置し、声掛け事案の多い夕方の時間帯に「ながら見守り」を推進しました。

- ・ 夕方見守り運動協力店 1,518店舗(R5.3末現在・累計)



夕方見守りフラッグ

(3) ドライブレコーダー搭載車によるドラレコ見守り協力者を拡げていきます。

事業者や県民に対し、「見守りステッカー」を貼付した営業車等による子どもの見守り活動への協力を呼び掛けました。

- ・ 「見守りステッカー」貼付車両 7,180台(R5.3末現在・累計)



見守りステッカー

(4) 登下校時の見守り活動者を維持するため、「見守り活動感謝のつどい」の場で活動者を讃える仕組みづくりを行います。

登下校時の見守り活動等を活発に取り組んでいる県内活動団体の活動発表や、県外の先進的な活動に取り組んでいる方を講師とした研修会の開催により、見守り活動のスキルアップを図るとともに、活動発表団体に対し報奨金を進呈し、その活動を讃えました。

- ・ 安全安心まちづくりスキルアップ研修会開催  
(R4.10.15敦賀市栗野公民館 42人参加)  
(R4.10.16福井県営体育館 43人参加)

- (5) 増加する児童虐待について、児童相談所において、通告受理後24時間以内に安全確認を行うとともに、警察や学校など関係機関との連携を強化し、子どもの安全を最優先に対応します。

児童相談所において、対応職員を増員するとともに、警察や学校等の関係機関と連携して、適切かつ迅速な一時保護等の対応を行いました。

- ・ 児童相談所における児童虐待相談対応件数 1,018件(R3年度)

- (6) スマホを子どもに持たせる保護者に対して、フィルタリングの役割等を周知し、青少年をネット被害から防ぎます。

高校入学を控えた中学校3年生やその保護者を対象に、有害サイトの閲覧を制限するフィルタリングの設定を呼び掛けた啓発チラシを作成し、適切なインターネットの利用を促しました。

- (7) SNSに起因する青少年の犯罪被害を防ぐため、保護者や地域住民等に対する研修会を開催します。

保護者や青少年健全育成に携わる方を対象に、スマホ世代の青少年のSNSがきっかけとなるトラブル防止を目的とした研修会を行いました。

- ・ ネット安全安心ふくい研修会開催  
 (R4.7.30福井県生活学習館 97人参加)  
 (R4.7.31美浜町保健福祉センター 49人参加)

- (8) 保護者・青少年に対しインターネット上にある有害情報等に関する注意喚起を行うなど、青少年を有害環境から守る対策を推進します。

ネット上の危険に関する注意喚起や被害を防止するため、県内の学校への定期的なメールマガジンの配信や、ホームページへの掲載を行いました。

- ・ メールマガジン配信回数 36回(R4年度)



警察と児童相談所の  
合同訓練



フィルタリング  
啓発チラシ

## 2 女性を犯罪から守る対策の推進

### [ 警 察 ]

- (1) ストーカー、DV事案等に対しては、被害者の安全確保を最優先とし、行為者の検挙、禁止命令等の行政措置および被害者の保護対策を徹底します。

令和4年のストーカー事案の検挙は20件(前年比-17件)で、DV事案の検挙は80件(前年比-19件)でした。

#### 【主な検挙事例】

- ・ 元交際相手による名誉棄損等事件 (R4.1 敦賀)
- ・ 禁止命令違反によるストーカー規制法違反事件 (R4.10 福井南)

- (2) 医師や臨床心理士等と連携し、ストーカー行為者に対して、治療に関する助言を行うなど、更生に向けた支援を行います。

精神科医や臨床心理士をストーカー行為者等対応アドバイザーに委嘱し、アドバイザーから個々の特性に応じた助言を受けた警察官がストーカー行為者と面接を実施して、行為者の更生等を支援しました。

- (3) レディースガードリーダー(女性相談員)と連携した企業・団体等における防犯講座の開催など、女性の防犯力の一層の向上を図ります。

県内の企業等において、女性が被害に遭わないための防犯講座を開催するとともに、相談対応や警察への情報提供の役割を担う「レディースガードリーダー」の育成に取り組みました。

- (4) レディースパートナー(女性警察職員)の拡充など、女性相談者の立場に立った適切な対応を推進します。

警察本部や警察署の女性警察職員 60 人を「レディースパートナー」に指定し、女性特有の相談対応に取り組んだほか、警察本部内に設置の「性犯罪被害相談電話(＃8103)」を活用し 24 時間体制で相談対応に当たりました。

- (5) 声掛け、つきまとい等の前兆事案の行為者に対し、先制・予防的な検挙や指導・警告を行い、被害の未然防止・拡大防止を図ります。

令和4年の先制・予防的警察活動の推進結果は、検挙64件(前年比+9件)、指導・警告79件(前年比-13件)でした。

#### 【女性への声掛け事案等の相談・検挙等の状況】

	R2	R3	R4
相談等(件)	200	202	181
検挙(件)	76	55	64
指導・警告(件)	87	92	79



(6) 強制わいせつ、リベンジポルノ事犯や盗撮など、女性を対象とした卑劣な犯罪を徹底して取り締まります。

子供女性安全対策室(少年女性安全課)や女性被害捜査係(捜査第一課)等による、女性被害者の心情に配慮した取締りを推進しており、令和4年の女性が被害者となる犯罪(※)の検挙件数は160件(前年比-32件)でした。

※ 女性が被害者となった強制性交等、強制わいせつ、略取誘拐・人身売買、暴行、傷害

【主な検挙事例】

- ・ 時効間近(平成27年6月発生)の強制わいせつ等事件 (R4.5 坂井)
- ・ 福井市内における未成年者誘拐事件 (R4.6 福井南)
- ・ 帰宅途中の女性を狙った強盗致傷事件 (R4.7 坂井)



[ 県 ]

(1) 女性の防犯意識の向上や身の危険が差し迫った時の対応力等を身に付けるために、SNS等を活用して防犯知識の習得を促進します。

声掛け事案や女性対象犯罪の発生場所等の危険箇所における安全点検を行い、地域における防犯上の問題把握につなげました。

また、Twitterにより、防犯情報などを発信し女性が被害に遭わないための注意喚起を促しました。

(2) 声掛け事案発生場所における地域防犯団体による安全点検の実施や、SNSを活用した不審者情報の発信など、女性が被害に遭わないための環境を整備します。

警察や内閣府から発信された不審者情報について、Twitterを活用して県民に情報提供するとともに、通学路における危険箇所や要注意箇所について確認し、情報共有を図りました。



(3) DV相談については、県内の配偶者暴力被害者支援センターにおいて、面接や電話により夜間も含め対応するとともに、国の窓口でSNSやメールなどによる相談が24時間365日可能なことも周知します。

DVについて、24時間365日相談可能であることを周知するためにリーフレットを作成し、公共施設や医療機関等へ配布しました。また、「女性に対する暴力をなくす運動」期間(11/12~25)にあわせ、パネル展を開催しました。

- ・ 福井県配偶者暴力被害者支援センターにおける相談件数 975件 (R3年度)

(4) 性暴力事案に対しては、24時間365日の相談体制に加え、ワンストップ支援センターへの専任職員配置など相談支援体制を推進します。

「性暴力救済センター・ふくい「ひなぎく」」において、性暴力被害者からの夜間・休日の相談に対応できるよう、24時間365日相談受付や専任相談員の配置に係る経費の支援を継続して行いました。

また、性暴力被害者の心情に配慮した支援ができるよう、学校関係者を含めた相談員の研修会を開催し、技能向上を図りました。

- ・ 性暴力被害者支援関係機関研修会 (R4.8.2、80人参加)



### 3 高齢者を犯罪等から守る対策の推進

#### [ 警 察 ]

- (1) 特殊詐欺の犯人からの電話を直接受けることを防止するため、巡回連絡や出前講座等により、留守番電話機能の活用や防犯機能付き電話機の普及を促進します。

高齢者の被害を防止するため、巡回連絡を通じた制服警察官による直接指導を行うとともに、犯人からの電話に出ないための対策として、関係機関と連携し、防犯機能付き電話機の普及促進に努めました。



防犯機能付き電話機の普及促進

- (2) 特殊詐欺の被害を防止するため、最新の犯行手口や防犯対策等につき、タイムリーに情報提供します。

県警察のホームページ、SNS、新聞等の媒体を利用した最新手口や対策に関する広報のほか、幅広い世代に特殊詐欺の手口を周知するため、マンガによる被害防止広報を行うなど、タイムリーかつ分かりやすい広報啓発活動を推進しました。



マンガによる特殊詐欺被害防止広報

- (3) 金融機関やコンビニエンスストア、宅配事業者等との連携し、顧客への声掛けや注意喚起等、特殊詐欺被害の未然防止対策を推進します。

現金振込型の特殊詐欺を防止するため、一定の基準に該当する利用者のATMでの振込制限を促進したほか、銀行ATMにおける携帯電話の使用自粛等と呼び掛ける広報啓発活動を実施しました。

また、特殊詐欺の予兆電話を認知した際に、金融機関やタクシー事業者等に対して一斉に注意喚起を行うオートコール(自動音声)システムを運用するなど、被害の阻止対策を推進しました。



ATM 利用者に注意を呼び掛けるプレートの貼付

#### 【金融機関等における特殊詐欺被害の阻止状況】

	R2	R3	R4
被害阻止(件)	51	45	60

- (4) 「安全・安心サポーター」と連携し、県民の被害防止意識の高揚に向けた広報啓発活動を推進します。

特殊詐欺の被害防止について、幅広い世代に関心を持ってもらうため、「安全・安心サポーター」の山口茜選手による広報啓発動画を活用し、ホームページや Twitter 等で被害防止と呼び掛けました。

また、「警察庁特別防犯対策監」の杉良太郎氏を招き、県民に向けて特殊詐欺被害防止のメッセージを発信するなどの広報啓発活動を行いました。



杉良太郎氏によるメッセージの発信



(5) 「だまされた振り作戦」や他の都道府県警察との連携による特殊詐欺犯行グループ壊滅に向けた取締りを行います。

職務質問や「だまされた振り作戦」による末端被疑者の現場検挙、取調べ、証拠品の解析等の突き上げ捜査から上位被疑者を検挙するなど、犯行グループの取締りを強化するとともに、北陸三県をはじめ他都道府県警察との情報交換を緊密に行い、連携強化を図っています。

【主な検挙事例】

- ・ 中国人グループによる百貨店店員等を騙る預貯金詐欺事件  
(R3.2 越前、組織犯罪対策課、長野県警察共同捜査)
- ・ 警察官を騙るキャッシュカード詐欺盗事件  
(R3.9 坂井、組織犯罪対策課)
- ・ 市役所職員を騙る還付金詐欺事件  
(R4.9～ 福井南、大野、福井、サイバー犯罪対策課、組織犯罪対策課)

(6) 携帯電話や預貯金口座の不正取得等の特殊詐欺を助長する犯罪の取締りと、犯行に利用された携帯電話の利用停止や預貯金口座の凍結など、犯行ツールの無力化対策を推進します。

預貯金口座等の不正譲渡者等の取締りを推進したほか、犯行に使用された預貯金口座の凍結や携帯電話の契約者確認、固定電話の利用停止などの犯行ツール対策を推進しました。

(7) 関係機関・団体や地域住民等と連携した行方不明者や高齢者虐待事案の早期発見・保護活動を推進します。

認知症高齢者等の情報を県、市町および県警察で共有し、高齢者の行方不明事案や高齢者虐待事案の早期発見・保護活動に取り組みました。

また、関係機関の協力を得て、「認知症サポーター養成講座」を開催し、認知症に対する警察職員の理解を深めました。

[ 県 ]

(1) 日常的に地域で高齢者と接する機会の多い民生委員やケアマネジャー、訪問介護員等に、見守りのポイントについての研修を実施するなど高齢者の消費者トラブル防止の見守り支援を推進します。

高齢者と接する機会の多い介護従事者を対象に、特殊詐欺等の被害防止に関する研修を行いました。情報誌「気をつけよう！見守ろう！ふくいの消費生活」を民生委員に配付し、情報を提供しました。また、消費者安全確保地域協議会（見守りネットワーク）の構成員を対象に、見守りのポイントについて講習会を開催しました。

- ・ 見守りネットワーク講習会 (R5.2.3、福井県生活学習館)



訓練  
(受け子に対する職務質問)



訓練  
(だまされた振り作戦)



情報誌「気をつけよう！  
見守ろう！ふくい消費生活」

- (2) 高齢者の悪質商法や特殊詐欺などのトラブル防止のため、スーパーや薬局等と連携して注意喚起を行います。また、高齢者に対し、ネットトラブル防止のための講座開催や免許センターの高齢者講習を利用して啓発を行い、トラブルの未然防止に努めます。

敬老の日を含む9月および10月を中心に、高齢者が日常的に利用するスーパーマーケットや病院・薬局等において、悪質商法・特殊詐欺等への注意喚起を促すポスターを掲示したり、シールを配布したりするとともに、運転免許センターの高齢者講習受講者にパンフレットを配布し、被害防止の啓発を行いました。

- (3) 市町の高齢者SOSネットワーク情報の活用により、ひとり歩きによる行方不明者を早期発見するなど、高齢者が安心して生活できる地域づくりを推進します。

早期発見を図るため、県にあっては県内市町、警察、他府県間をつなぐ高齢者等SOSネットワークを活用し、また、各市町にあっては、警察、区長会、民生委員、コンビニエンスストア、タクシー会社等の協力を得て、地域の高齢者の見守りを行いました。

行方不明になるおそれのある高齢者にあつては、あらかじめ市町が届出を受けた本人の特徴等の情報を警察と共有し、行方不明発生時の迅速な対応に備えました。



悪質商法・特殊詐欺  
被害防止ポスター

## 第2 犯罪の起きにくい社会をつくります

### 1 県民と協働した地域の防犯力向上

#### [ 警 察 ]

- (1) 不審者や声掛け事案、連続発生するおそれのある犯罪等につき、タイムリーに情報提供します。

還付金詐欺等の特殊詐欺の情報や、子どもを犯罪から守る情報等をリュウピーネットやSNSで発信しているほか、県警察ホームページの「安全・安心マップ」では、犯罪や声掛け事案等の発生状況を掲載しています。

#### 【地域安全情報の提供等】

	R2	R3	R4
リュウピーネット発信(回)	381	358	357
安全・安心マップのアクセス(件)	24,139	18,262	22,823

- (2) 犯罪に関する情報提供や装備の貸出により、防犯隊やふくいマイタウン・パトロール隊等による自主防犯活動を支援します。

防犯ボランティア団体に対する犯罪情報の提供や合同パトロールの実施、研修会の開催など、自主防犯活動に対する各種支援を行いました。

また、防犯ボランティア団体がパトロールに使用する青色回転灯等装備車に係る申請に対しては、審査の上、適正に実施できることを証明するなど、その活動を支援しました。

- ・ 防犯隊(県内全市町で設置) 17 団体、3,340 人 (R4.4.1)
- ・ ふくいマイタウン・パトロール隊 138 団体、7,704 人 (R4.12.31)
- ・ 青色回転灯によるパトロール団体 113 団体、475 台 (R4.12.31)

- (3) 企業等が自主的に行う地域に密着した防犯活動「防犯CSR活動」を支援します。

企業等に対し、防犯CSR活動への参加を呼び掛けるとともに、活動に役立つ犯罪情報の提供や活動方法に関する助言、県警察ホームページを活用した活動事例の紹介など、その活動を支援しました。



安全・安心マップ



警察と防犯ボランティア団体による合同パトロール出発式



防犯ボランティア団体との通学路の警戒



被害防止啓発チラシの配布(防犯CSR活動)

(4) 警察音楽隊や県警察のシンボลมスコット「リュウピー君」等を活用した防犯広報を推進します。

警察ふれあいフェスタ(令和4年10月)、定期演奏会(令和4年11月)のほか、県主催の「はぴりゅうフェスタ」、「子どもふれあいコンサート」など、各種イベント等に警察音楽隊と「リュウピー君」「リュウミーちゃん」を派遣し、防犯広報等を行いました。

また、令和3年度に「リュウピー君」誕生30周年を迎えたことを記念して、「リュウピー君」を一日県民サポート課長に委嘱し、保育園での交通安全教室に参加するなど、啓発活動を行いました。

- ・ 令和3年度の警察音楽隊の派遣演奏回数8回
- ・ 令和4年度の警察音楽隊の派遣演奏回数15回

[ 県 ]

(1) 地域の効果的な自主防犯活動を推進し犯罪を防止するため、防犯カメラの設置を支援します。

地域における安全点検など「人の目」による自主防犯活動の促進を図るとともに、併せて「人の目」を補完するため、防犯カメラ設置に対する支援を行い、犯罪の起きにくい社会づくりの一層の強化を図りました。

- ・ 設置台数 115地区 323台(R5.3末・累計)

(2) 自宅の門灯や玄関灯などを一晩中点灯させておくことにより、夜間の犯罪を予防するタウンライトアップ運動を推進します。

地域で連携して夜間の犯罪を予防するタウンライトアップ運動の実施を呼び掛けるなど、犯罪の起きにくい社会づくりの一層の強化を図りました。

(3) 犯罪をした者等を対象とする総合窓口の設置支援など、再犯防止に関する施策を推進します。

「福井県更生保護センター」にて、刑を終えて出所した人などからの相談に対応するとともに、再犯防止に関する雇用促進セミナーを開催しました。

- ・ 刑を終えて出所された人等からの相談を受け食糧費や宿泊費等を支援 27件(R5.3末)
- ・ 雇用促進セミナー開催 (R5.3.23、福井県生活学習館)

(4) 薬物乱用の違法性・危険性を周知する県内一斉街頭啓発活動を実施します。

JR福井駅前やイベント会場等にて街頭啓発活動を実施しました。また、各学校での薬物乱用防止教室に際して、啓発パネルおよびポスターの掲示等により、薬物の危険性について正しい知識の普及啓発を行いました。



警察ふれあいフェスタでの警察音楽隊演奏



「リュウピー君」一日県民サポート課長委嘱



防犯カメラの設置支援



タウンライトアップ運動の呼び掛け



街頭啓発活動

## 2 犯罪防止に配慮した環境の整備

### [ 警 察 ]

- (1) 情報提供・助言により、公共施設や自治会等における防犯カメラの設置を促進します。

「街頭防犯カメラ設置促進アドバイザー」に指定した警察官が中心となった働き掛けにより、民間企業から自治会に街頭防犯カメラが寄贈されるなど、地域の防犯力向上を促進しました。

#### 【県警察の働き掛けによる街頭防犯カメラの新規設置状況】

	R2	R3	R4
設置(台)	404	547	467



自治会に寄贈された  
街頭防犯カメラ

- (2) 防犯訓練の実施等により、公共施設の管理者や事業者等に対して防犯対策に関する助言・指導を行います。

金融機関を対象とした強盗対応訓練やドラッグストア等の量販店を対象とした万引き事案対応訓練等を実施し、管理者等に対して適切な対応や警察への通報要領等について助言・指導を行いました。



金融機関における  
強盗対応訓練

- (3) 自治体や運送事業者等の車両へのドライブレコーダー設置を促進するなど、地域の安全を見守る担い手の裾野拡大に取り組みます。

県内の自治体、企業、団体等に対し、社用車等へのドライブレコーダーの積極的な設置を働き掛けるとともに、各種犯罪等に関する相互の情報提供や、ドライブレコーダーを搭載した社用車によるながら見守り活動への協力体制を構築しました。

### [ 県 ]

地域の効果的な自主防犯活動を推進し犯罪を防止するため、防犯カメラの設置を支援します。(再掲)

地域における安全点検など「人の目」による自主防犯活動の促進を図るとともに、併せて「人の目」を補完するため、防犯カメラ設置に対する支援を行い、犯罪の起きにくい社会づくりの一層の強化を図りました。(再掲)

### 3 犯罪情勢に即した「見える・見せる活動」の推進

#### [ 警 察 ]

- (1) 犯罪手口別の多発地域・時間帯等に的を絞った制服警察官やパトカーによるパトロールと職務質問を強化します。

犯罪の多発地域・時間帯等を分析し、犯罪情勢に即した効果的なパトロールを実施するとともに、職務質問技能指導者による教養や若手地域警察官を中心とした現場指導により、現場執行力の強化を図りました。

#### 【主な検挙事例】

- ・ 些細な挙動を見逃さなかった覚醒剤取締法違反事件 (R4.4 自ら隊)
- ・ 指名手配中の窃盗被疑者の通常逮捕 (R4.12 大野)

- (2) 光(赤色灯)と音(アナウンス広報)のパトロールにより、犯罪の未然防止と地域住民の安心感を醸成します。

県民の身近で発生する犯罪や交通事故の被害防止等に向けて、NHKキャスター等に依頼して広報音源を新たに作成するなど、光(赤色灯)と音(アナウンス広報)のパトロールを強化しました。

- (3) 制服警察官の交番前での立番や主要交差点における駐留警戒を強化します。

通勤・登下校時間帯に重点を置き、交番前における立番のほか、主要交差点、幹線道路に面した場所での駐留警戒や通学路における警戒を徹底し、犯罪や事故等の未然防止に努めました。

- (4) 制服警察官の巡回連絡により、地域住民の意見・要望の把握と防犯広報を強化します。

一般住宅のほか、独居高齢者宅やアパート・マンションに対する巡回連絡を実施し、意見・要望の把握に努めるとともに、啓発チラシ等を活用した特殊詐欺や交通事故防止などの情報提供や防犯指導を行いました。

- (5) 隣接する交番・駐在所の連携や交番相談員の効果的運用による街頭活動の活性化と各種事案への適切な対応を推進します。

駐在所等の不在時には、隣接する交番・駐在所の勤務員がパトロールや各種事案への迅速な対応が行えるよう、ブロック運用の徹底を図りました。

また、県下40交番に交番相談員38人、臨時交番相談員31人を配置し、勤務時間の調整等を行うことで切れ目のない勤務体制を構築し、警察官が不在の際も、適切な市民応接に努めました。



指導者による教養  
(職務質問訓練)



NHKキャスターによる  
広報音源の作成



制服警察官による警戒



交番相談員の効果的運用

## 4 非行少年を生まない社会づくり

### [ 警 察 ]

#### (1) ヤングテレホン(少年相談)、学校・警察連携制度、スクールサポーターの効果的運用により少年非行を防止します。

県下8警察署にスクールサポーター9人を配置し、学校訪問や校内の巡回による非行防止、生徒の安全確保に取り組みました。

また、「福井県学校・警察連携制度」により情報を共有するとともに、非行防止教室等で教材を活用して相談方法や窓口を周知するなど、いじめ等の悩みの早期把握と早期解決、校内暴力への的確な対応に努めました。

#### (2) 福井少年鑑別支所や大学生ボランティア等と連携し、体験型立ち直り支援活動等を推進します。

非行少年や犯罪被害少年に対して、少年警察ボランティアや関係機関と連携した学習支援のほか、スポーツ体験等の活動を通じた立ち直り支援活動(かがやきサポート活動)を行うなど、少年の特性に応じた支援を行いました。

また、少年の立ち直り支援に関し、福井少年鑑別支所と連携して、互いの強みを活かした効果的な支援活動を行いました。

#### (3) 家庭・学校・地域への情報発信により、少年を見守る社会気運を醸成します。

インターネットに起因した犯罪被害等の現状や大麻乱用防止を呼び掛ける広報資料を配布したほか、県警察ホームページへの非行防止に関するインターネット絵本の掲載、SNSの安全な利用に関するワンポイントアドバイスの情報発信など、地域社会で少年を見守る社会気運の醸成に努めました。

#### (4) 学校と連携した非行防止教室等により、少年の規範意識の向上を図ります。

小中高校において、少年による自転車盗や万引き等の初発型非行の防止およびインターネット利用に係る犯罪被害の防止を重点とする非行防止教室(ひまわり教室)を対面またはリモート形式により開催するなど、少年の規範意識の向上に取り組みました。

#### 【非行防止教室の開催状況】

	小学校		中学校		高校	
R2	97校	133回	52校	89回	13校	27回
R3	157校	187回	79校	108回	32校	64回
R4	138校	262回	65校	100回	30校	49回



ヤングテレホン広報チラシ



大学生ボランティアと連携した立ち直り支援活動



大麻乱用防止イラスト  
(県内高校生美術部作成)



非行防止教室(リモート)

(5) 少年警察ボランティア等と連携した声掛け・あいさつ運動や街頭補導活動を推進します。

少年の非行防止活動に従事する少年警察協助力員や、少年と年齢が近く、心情や行動を理解しやすい大学生ボランティアと連携し、街頭補導活動を通じた非行少年の早期発見や有害環境の浄化、広報啓発等に取り組みました。



大学生ボランティアとの  
広報活動

(6) 学校の対応状況等を踏まえ、いじめ問題に適切に対応します。

学校におけるいじめ問題については、教育上の配慮から、一義的には教育現場における対応を尊重しつつ、犯罪等の違法行為がある場合には、被害少年や保護者等の意向および学校における対応状況を踏まえながら、必要な捜査、補導等の措置を講じました。



いじめ防止用教材

[ 県 ]

(1) 保護者・青少年に対し、インターネット上にある有害情報等に関する注意喚起を行うなど、青少年を被害者にも加害者にもしない対策を推進します。

県内の携帯電話販売店等に対し、青少年が使用者となるスマートフォンの契約時のフィルタリング利用状況を調査するとともに、フィルタリングを設定していない場合の危険性について、チラシやメールマガジンで注意喚起を行いました。



一斉街頭補導活動開始式

(2) 青少年が集まりやすい深夜営業の店舗、駅構内等における夜間街頭巡回指導を実施します。

繁華街や駅構内、商業施設等において、青少年の非行や犯罪被害の防止を図るため一斉街頭補導活動を行いました。また、巡回指導員が深夜営業施設等を巡回し、青少年の帰宅指導や喫煙防止の呼び掛けを行いました。

(3) 中・高校生への成年年齢引下げに対応した実践的な授業を実施するとともに保護者への啓発を実施します。

県内すべての高校に、消費者庁作成教材「社会への扉」等を活用した授業を依頼しました。また、成年年齢引き下げの注意喚起ポスターの作成、情報誌「気をつけよう！見守ろう！ふくいの消費生活」で成年年齢引き下げについての特集を組み、配付しました。

このほか、成年年齢引き下げの影響を受ける高校1年生の保護者に啓発パンフレットを配付しました。



成年年齢引き下げ  
パンフレット



### 第3 犯罪の取締りを強化します

#### 1 重要犯罪等の取締り

##### [ 警 察 ]

##### (1) 初動捜査の強化により殺人・強盗等の重要犯罪を取り締まります。

令和4年の重要犯罪の検挙件数は29件(前年比-16件)で、検挙率(※)は103.6%でした。

※ 検挙率:当該年の認知件数に対する検挙件数(当該年の前年以前の認知事件の検挙を含む。)の割合

##### 【主な検挙事例】

- ・ 令和元年6月に発生し、未解決となっていた殺人未遂事件  
(R3.11 鯖江、捜査第一課)
- ・ 福井市内における男女間の殺人未遂事件 (R4.7 福井)
- ・ 特別養護老人ホーム職員による殺人未遂事件 (R4.9 福井)

##### (2) 空き巣・車上ねらい等の県民が身近に不安を感じる窃盗犯罪を取り締まります。

令和4年の窃盗犯の検挙件数は1,212件(前年比-277件)で、検挙率は63.4%(前年比-17.1P)で全国7位でした。

##### 【主な検挙事例】

- ・ 窃盗常習者による民家対象の広域忍込み等事件  
(R4.5 小浜、大阪府警察合同捜査)
- ・ 県内の給油所等を狙う連続金庫破り等事件  
(R4.7 福井、福井南、坂井、越前、捜査第一課、機動捜査隊)
- ・ 山間部を対象とした広域事務所荒し等事件  
(R4.12 大野、奈良・京都府警察共同捜査)

##### (3) 捜査支援システムの整備・活用や他の都道府県警察との連携により広域犯罪を取り締まります。

各種捜査支援システムの活用や手口分析、他の都道府県警察との情報交換等により、広域犯罪の取締りを徹底しました。

##### 【主な検挙事例】

- ・ 現金や貴金属を窃取する広域空き巣事件  
(R3.11 福井、静岡・福島・茨城・長野・群馬・愛知県警察合同捜査)
- ・ 貴金属を対象とした広域出店荒し等事件  
(R4.7 福井南、山口・島根・兵庫・富山県警察共同捜査)
- ・ 盗難車両を使用した広域出店荒し等事件  
(R4.9 小浜、滋賀・和歌山県警察共同捜査)



初動捜査(聞き込み)



初動捜査(現場鑑識)



警察犬審査(障害飛越)



凶悪犯人の制圧(訓練)



捜査支援システムの活用

## 2 暴力団犯罪などの組織犯罪対策の推進

### [ 警 察 ]

#### (1) 暴力団等反社会的勢力の壊滅に向けた取締りを行います。

令和4年の暴力団構成員等(※)の検挙人員は、窃盗や詐欺等の刑法犯 26 人(前年比-5人)、覚醒剤取締法違反等の特別法犯 27 人(前年比+8人)の合計 53 人(前年比+3人)でした。

※ 暴力団構成員および準構成員その他の周辺者をいう。

#### 【主な検挙事例】

- ・ 暴力団関係者による常習賭博事件  
(R3.7 福井、組織犯罪対策課)
- ・ 暴力団構成員等による覚醒剤取締法違反事件  
(R3.11 越前、組織犯罪対策課)
- ・ 暴力団幹部組員による暴処法違反事件  
(R4.9 福井、組織犯罪対策課)

#### 【主な取組】

- ・ 繁華街等からの暴力団排除に向けた県下一斉暴排ローラーの実施  
(R4.12)

#### (2) 関係機関・団体と連携した通学路の見守り活動など、暴力団事務所周辺における警戒を強化します。

暴力団事務所周辺における県民生活の安全確保に向け、暴力団排除活動や暴力団関係箇所の警戒を徹底しました。

#### 【主な取組】

- ・ 暴力団事務所周辺の警戒

#### (3) 暴力団を公共事業や民間取引から排除するなど、社会一体となった暴力団排除活動を推進します。

暴力団の弱体化・壊滅に向け、暴力追放県民大会の開催のほか、飲食店等に対する暴排ローラーや広報啓発活動等の実施など、暴追センター、関係機関・団体等と連携し、暴力団の排除に向けた取組を推進しました。

#### 【主な取組】

- ・ 吉野瀬川ダム建設事業に関する不当要求行為等対策連絡会の設立や足羽川ダム不当要求行為等対策連絡会等の開催等による行政対象暴力事案の防止対策  
(R4.2他)
- ・ 福井県企業防衛対策協議会総会の開催等をはじめとする各業界における暴力団排除活動の推進  
(R4.4他)
- ・ 街頭における暴力団排除広報啓発活動の実施  
(R4.5他)
- ・ 暴力追放福井県民大会の開催  
(R4.11)



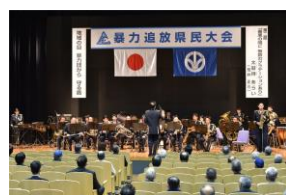
暴力団事務所に対する  
搜索差押え



押収したゲーム機



暴力団排除街頭広報活動



暴力追放福井県民大会



吉野瀬川ダム建設事業に関する  
不当要求行為等対策連絡会

(4) 覚醒剤・大麻・危険ドラッグ等の薬物の需要の根絶と供給の遮断に向けた取締りを行います。

令和4年の薬物犯罪の検挙人員は 77 人(前年比+8人)で、このうち、覚醒剤の検挙人員は 43 人(前年比+14 人)で、全体の 55.8%を占めました。

大麻の検挙人員は 27 人(前年比-2人)で、このうち 20 歳代以下の若年層が 66.7%を占めました。

県警察では、違法薬物の供給遮断と乱用者の徹底検挙及び薬物密売組織の壊滅を図っています。また、社会全体で規範意識を醸成し、需要の根絶を図るため、関係機関と連携するとともに、若年層を対象とした薬物の危険性についての講習会の開催、県警ツイッターなど SNS を活用した広報啓発活動に取り組んでいます。

【主な検挙事例】

- ・ ブラジル人グループによる覚醒剤等営利目的所持事件  
(R3.12 越前、組織犯罪対策課)
- ・ 県内初となる指定薬物(通称 HHC)による医薬品医療機器等法違反(販売)事件  
(R4.11 坂井西、組織犯罪対策課)

【主な取組】

- ・ 仁愛大学における薬物乱用防止講演  
(R4.11 組織犯罪対策課)

(5) 武器庫の摘発など、違法銃器の発見・排除に向けた取締りを行います。

違法銃器に関する情報収集や水際での取締りを強化するため、税関や海上保安庁との情報共有を行いました。



ブラジル人グループ覚醒剤事件  
(白い木箱の上蓋と底板上に覚醒剤を染みこませたコルクを隠匿)



指定薬物(通称HHC)



薬物乱用防止講演

### 3 来日外国人犯罪対策の推進

#### [ 警 察 ]

#### (1) 関係機関・団体と連携し、外国人コミュニティへの犯罪組織等の浸透を防止します。

外国人留学生や技能実習生が所属する学校、団体、会社等において、日本の法律の説明や防犯上の留意事項、交通ルールの遵守等に関する法令講習等を行いました。

また、県が委嘱する「ふくい外国人コミュニティリーダー」に対し、防犯や日本の法令に関する情報を提供するなど、関係行政機関、住民団体、企業等と協調しながら、在留外国人の安全確保に向けた総合対策を行いました。



外国人留学生に対する法令講習

#### (2) 来日外国人グループによる組織窃盗・詐欺や旅券、在留カード等の身分証明書の偽変造事犯を取り締まります。

令和4年の来日外国人犯罪の検挙件数は97件（前年比－63件）で、検挙人員は63人（前年比－23人）でした。

外国人コミュニティへの犯罪組織等の浸透の防止および来日外国人犯罪組織の資金源となる犯罪取締りの一環として、入国管理局や税関、県の関係機関と情報交換等に取り組みました。



ふくい外国人コミュニティリーダーに対する犯罪被害防止広報

#### 【主な検挙事例】

- ・ 中国人グループによる百貨店店員等を騙る預貯金詐欺事件  
(R3.2 越前、組織犯罪対策課、長野県警察共同捜査)
- ・ ベトナム人グループによるドラッグストアにおける窃盗(万引き)事件  
(R3.8 福井、越前、捜査第一課)

#### (3) 出入国在留管理庁と連携し、不法滞在者の取締りを推進します。

偽造技術の向上による精巧な偽造証明書の流通や偽装結婚等による滞在者の増加が懸念されるため、出入国在留管理庁と継続的に会議や情報交換等を行うなど連携しつつ、不法滞在や不法就労等の手段である旅券・在留カード等の偽変造や虚偽申請等に係る犯罪の取締りを行いました。



被害品の化粧品類

#### (4) 高速交通網の進展に伴う訪日外国人等の増加を見据えた対応力の向上と基盤の整備を行います。

通訳官として指定した警察職員の語学力の維持向上を図るためのブラッシュアップ研修や、事件・事故に遭遇した外国人からの110番通報に迅速に対応するための通訳官を交えた三者通話訓練などを行い、通訳人材の能力向上を図りました。

また、PⅢ(ポリストリプルアイ:高度警察情報通信基盤システム)の多言語翻訳機能の活用要領に関する教養や、地理教示など日常会話に使用する会話支援資料(「指さし会話帳」や「指さし会話短冊」)の充実化を図りました。



ブラッシュアップ研修(中国語)

## 4 サイバー犯罪対策の推進

### [ 警 察 ]

- (1) サイバー防犯ボランティアと連携したサイバーパトロールを充実させるなどして、インターネット上の違法・有害情報、誹謗中傷等の実態把握を推進します。

令和4年のサイバー犯罪等の相談受案件数は、2,142 件(前年比+241件)で、このうち、不正アクセス、コンピュータ・ウイルスに関する相談が406件(前年比+167 件)、迷惑メールに関する相談が242 件(前年比+120件)でした。

県内大学生にサイバー防犯ボランティアを委嘱し、同ボランティアと協働して、サイバーパトロールや大学学園祭での啓発活動、中学・高校におけるSNS安全利用の教養等を行いました。



サイバー防犯ボランティアによる啓発活動

- (2) 不正アクセス、コンピュータ・ウイルス等を利用する悪質事犯や違法情報、また、有害情報、誹謗中傷を端緒とした事犯を取り締まります。

令和4年の不正アクセス、コンピュータ・電磁的記録対象犯罪の検挙は、15 件(前年比+9件)、ネットワーク利用犯罪の検挙は、52 件(前年比±0 件)でした。

#### 【主な検挙事例】

- ・ ネットバンキングを悪用した電子計算機使用詐欺等事件  
(R4.7 福井南、福井、大野、サイバー犯罪対策課、組織犯罪対策課)
- ・ スマートフォンのバーコード決済を不正利用した組織的詐欺事件  
(R4.6 福井・愛知県警察等8県合同捜査)



インターネットプロバイダ防犯連絡協議会

- (3) プロバイダ等に対して違法・有害情報の削除依頼を進めます。

サイバーパトロールや警察安全相談で把握した違法・有害情報について、削除依頼を推進しました。



サイバー犯罪テクニカルアドバイザーによる研修

- (4) インターネット利用のルールとマナー遵守に向けた呼び掛けや、民間の自主的な被害防止対策を促進します。

サイバー防犯ボランティアと連携し、警察ふれあいフェスタでの啓発活動を実施したほか、「サイバーセキュリティフォーラムin福井」を開催し、中小企業の経営者層を対象に、サイバーセキュリティの重要性の周知と危機意識の醸成を図り、自主的な被害防止対策を推進しました。

- (5) 専門的な知識・技能を有する捜査員を育成するなど、サイバー犯罪捜査に関する体制整備を進めます。

部外有識者にサイバー犯罪対策テクニカルアドバイザーを委嘱し、同アドバイザーによる研修会を開催したほか、サイバー犯罪等対処技能競技会を開催するなど、警察官のサイバー犯罪への対処能力向上を図りました。



サイバー犯罪等対処技能競技会

## 5 生活経済事犯等の取締り

### [ 警 察 ]

- (1) 高額な物品を売りつける訪問販売や架空の投資話等で不法な利益を得る悪質商法、無登録・高金利で貸し付けるヤミ金融、廃棄物の不法投棄等による環境事犯を取り締まります。

令和4年の検挙件数は、悪質商法事犯が2件(前年比-5件)、ヤミ金融事犯が2件(前年比+1件)、不法投棄等の環境事犯が44件(前年比-4件)でした。

また、福井県消費生活センターや弁護士会などの関係機関と連携し、悪質商法被害相談等の事例検討を実施したほか、若者に対する悪質商法被害防止共同キャンペーンなどの広報啓発活動を推進しました。

#### 【主な検挙事例】

- ・ 建築業者による家屋修繕工事に関する特定商取引法違反事件  
(R4.11 勝山)

- (2) ヤミ金融等に悪用される携帯電話や預貯金口座等の犯行ツール無力化対策を推進します。

ヤミ金融や悪質商法等に利用された預貯金口座の凍結に関する情報提供やレンタル携帯電話の解約要請等、被害防止対策を推進しました。

#### 【犯行ツール無力化対策の推進状況】

	R2	R3	R4
口座凍結の情報提供(件)	131	107	153
携帯電話の契約者確認の求め(件)	3	8	9
レンタル携帯電話等の解約要請(件)	2	4	14

- (3) 無許可営業や年少者雇用等の風俗事犯を取り締まります。

悪質な無許可風俗営業店等に対する取締りや積極的な行政立入り、管理者講習会における営業者への指導を行うなど、良好な風俗環境の保持に努めました。

#### 【主な検挙事例】

- ・ 社交飲食店における風営適正化法違反事件(許可の名義貸し、無許可営業)  
(R4.6 福井)



若者に対する悪質商法被害防止共同キャンペーン



管理者講習会

## 第4 交通事故から県民を守ります

### 1 歩行者および自転車利用者を守る取組の推進

#### [ 警察 ]

- (1) 歩行者や自転車利用者を遠くから発見する「夜間ハイビーム実践」運動を推進します。

関係機関・団体等と連携して、「夜間ハイビーム実践」に関するテレビCMを共同制作し、歩行者が被害者となる事故が多発する年末年始期間に放映するなどの広報啓発活動に取り組み、ハイビームの有効性について周知を図りました。



ハイビーム実践を  
呼び掛ける街頭活動

- (2) 反射材普及協力店等との連携、反射材シールの直接貼付活動、幼児・児童に対する交通安全教育等による反射材の効果の周知と普及促進を図ります。

薄暮時や夜間における交通事故の防止に効果がある反射材用品の普及促進を図るため、地元企業等と連携した広報啓発活動に取り組みました。また、反射材の視認効果や使用方法の理解を深めてもらうため、参加・体験・実践型の交通安全教室を開催しました。



企業と連携した  
反射材普及活動

- (3) 歩行者や自転車利用者に対する現場での指導や、高齢者宅訪問等による啓発活動を強化します。

高齢の歩行者、自転車利用者に対する現場での指導や保護・誘導活動のほか、自転車指導啓発重点地区・路線を選定し、同地区・路線を中心とした自転車利用者に対する交通指導取締りを行いました。

また、関係団体と連携し、高齢者宅に戸別訪問して交通安全を呼び掛けました。



自転車指導啓発重点  
地区・路線の公表

- (4) 交通安全教育車、歩行環境シミュレーター等を活用した参加・体験・実践型の交通安全教室を開催します。

加齢に伴う身体機能の変化を理解し、その変化に応じた行動を心掛けてもらうため、座学講習と合わせて、交通安全教育車を活用したゲーム方式による反射能力テストや歩行環境シミュレーター、自転車シミュレーター等を用いた参加・体験・実践型の交通安全教室を開催しました。



交通安全教育車による  
参加・体験・実践型教育

[ 県 ]

- (1) コンビニエンスストア等において反射材を無料配布するとともに、店舗と連携して反射材販売コーナーを設置するなど、反射材の着用を促進します。

交通死亡事故防止対策集中運動期間(10～12月)中、コンビニエンスストアや郵便局、病院、薬局における反射材の無料設置のほか、移動販売車等における反射材配布等により、反射材の着用促進を図りました。



反射材の設置配布

- (2) 「反射材の日」を設定して、反射材の普及啓発活動を強化します。

夜間、高齢歩行者の死亡事故が増えてくる毎年9月の秋の交通安全県民運動の初日(R4年度は9/21)に、JR福井駅西口で反射材配布を行い、夜間の反射材着用を呼び掛けました。



反射材普及啓発イベント

- (3) 「自転車安全利用五則」を活用し、自転車の通行ルールを周知するとともに、損害賠償責任保険等への加入について制度化し促進を図ります。

令和4年7月1日の自転車損害賠償責任保険等の加入義務化や自転車の安全利用に関する努力義務規定を設けた「福井県自転車の安全で適正な利用に関する条例」の施行に合わせ、自転車用ヘルメット着用推進モデル事業所の創設や啓発活動の強化により、自転車の安全で適正な利用の機運醸成を図りました。



福井県自転車条例

- (4) パークアンドライド駐車場の活用等により、通勤時の自家用車(クルマ)の利用を控えるカーセーブ運動を推進します。

メール配信やHPによる情報発信や、雑誌等による広報、パークアンドライド駐車場の利用促進、イベントへのカーセーブ運動のPRブース出展などを行い、カーセーブ運動への参加を推進しました。

また、新型コロナウイルス感染症の影響で利用者が減少した公共交通機関の利用促進を図るため、感染防止対策に配慮した公共交通機関を安心して利用してもらえるよう、路線バスの方幕広告により広報を行いました。

電車通勤の利用促進のため、「自分時間」や「浮くお金」等電車通勤のメリットを紹介するイラストをフリー広報誌やSNSに掲載しました。

- (5) 「福井バイコロジスト宣言」の推進や自転車関連情報の発信等により、県民の自転車利用を推進します。

短距離のクルマ利用を抑制するため、「福井バイコロジスト」宣言による「自転車で3キロ運動」の推進に加え、メール配信やFacebookによる情報発信を行いました。

また、自転車の利用促進を図るため、市町とともに空気入れや簡易工具の無料貸出やトイレ提供のサービスを行う「自転車の駅」の整備や、地域でのサイクリングイベントの開催や助言を行うサイクリングリーダー養成のほか、自転車無料修理・点検会を開催しました。



## 2 飲酒運転の根絶等悪質・危険運転者対策の推進

### [ 警 察 ]

- (1) 飲酒、著しい速度超過、横断歩行者妨害、いわゆる「あおり運転」等の重大事故に直結する悪質・危険性の高い違反に重点を置いた取締りを推進します。

繁華街周辺、幹線道路等での交通検問、飲酒の機会が増える時期を捉えた取締強化期間の設定など、効果的な取締りを推進し、令和3年中は155件、令和4年中は119件の飲酒運転を検挙しました。

- (2) 飲酒運転に関する車両や酒類の提供罪、同乗罪を取り締まります。

運転者の検挙に加え、飲酒運転であることを知って同乗した人や酒類や車両を提供した人に対する捜査を徹底し、飲酒運転周辺罪の検挙に努めました。

#### 【飲酒運転周辺罪の検挙件数】

	R2	R3	R4
要求・依頼同乗罪(件)	3	9	5
車両提供罪(件)	0	1	1
酒類提供罪(件)	0	0	1

- (3) 飲酒運転根絶に向けた広報啓発活動を推進します。

国道8号等の幹線道路において、飲酒運転根絶に向けた大検問を実施し、その実施状況を広報し、注意を促しました。また、児童から家族に交通安全を呼び掛けてもらう「リュウピー・リュウミー交通保安官」の任命や、関係機関等と連携した「ハンドルキーパー運動」の推進のほか、飲酒運転検挙者の数を市町別に集計したマップの公表など、飲酒運転根絶気運の醸成を図りました。

#### 【飲酒運転による交通事故の発生状況】

	R2	R3	R4
飲酒運転による交通事故(件)	12	13	9
うち死亡事故(件)	3	3	1

- (4) 危険運転致死傷罪等の適用による悪質・重大な交通事故事件捜査を推進します。

悪質・危険な「あおり運転」や飲酒運転等による交通事故については、危険運転致死傷罪等の立件を視野に入れた捜査を推進しました。

- (5) 暴走族等による違法行為を取り締まります。

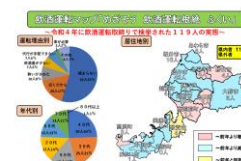
警察に寄せられた暴走行為の情報に基づき警戒を行うなど、暴走族等の違法行為の未然防止に取り組みました。



夜間の交通検問



リュウピー・リュウミー  
交通保安官任命式



飲酒運転マップの公表



ハンドルキーパー運動  
への協力依頼

### 3 高齢運転者の交通事故防止対策の推進

#### [ 警 察 ]

- (1) ドライブレコーダーや運転技能自動評価システムを活用した個々の運転者の特性を踏まえた安全運転指導を実施します。

GPS等で計測した実走データから運動能力や運転の癖を自動診断する「運転技能自動評価システム」を令和4年度に全警察署に配備し、安全運転指導を強力に推進しました。また、運転技能自動評価システムの実施状況をSNS等により広報しました。

#### 【ドライブレコーダー等を活用した個別指導の実施状況】

	R2	R3	R4(※)
指導(人)	160	294	963
申込(人)	157	328	963

※ R4は運転技能自動評価システムによる指導数を記載しています。

- (2) 自動車教習所と連携した実車を用いた任意講習を実施します。

法律で義務付けられている法定講習とは別に、自動車教習所と連携した任意講習「シルバー・セーフティドライビング講習(※)」(年間512人が受講)を開催しました。

※ R3で講習を終了しています。

- (3) 交通関係協力団体との連携による戸別訪問や高齢者が多数集まる会合等での安全運転に向けたアドバイスを実施します。

過去に複数回事故を起こした高齢者宅を交通関係協力団体と連携して訪問し、個別指導を行ったほか、高齢者サロン参加者やデイサービス利用者などを対象とした交通安全教室を開催し、安全運転についての助言・指導を行うなど、高齢者の交通事故防止に取り組みました。

- (4) 安全運転相談の充実や、運転免許を自主返納される方の利便性に配慮した行政手続きを推進します。

看護師資格を持つ職員等による安全運転相談の適切な対応や、運転免許を自主返納される方の利便性を図るため、自治体と共同で、運転免許自主返納の出張窓口を公民館等に開設しました。

#### 【運転免許の自主返納者等の推移】

	R2	R3	R4
運転免許自主返納者(人)	2,792	2,699	2,550
運転経歴証明書発行(人)	2,266	1,979	1,727



運転技能自動評価システム  
を活用した安全運転指導



高齢者を対象とした  
交通安全教室



運転免許自主返納の  
出張窓口の開設

[ 県 ]

(1) 「高齢免許返納者サポート制度」に賛同する事業者を増やすなど、制度を充実し、運転に不安のある高齢者の免許返納を促進します。

「高齢免許返納者サポート制度」の割引サービスに参加する15事業所を新たに加えるなど、免許返納者の生活サポートを促進しました。

- ・ 参加事業所等 307箇所 (R5.3末・累計)

(2) 安全運転サポート車を購入する高齢者を支援するとともに、乗車体験会を実施するなど、安全運転サポート車の普及を促進します。

高齢運転者の交通事故防止を図るため、衝突被害軽減ブレーキ等の安全装置が付いた安全運転サポート車(中古車)の購入を支援するなど普及促進を図りました。

- ・ 補助実績 248件 (R4年度)

(3) 自主返納に踏み切れない高齢運転者を対象に、自らが時間帯や場所を限定するなどして安全運転を続ける限定運転者を増やします。

生活の足を確保できないなどの理由により自主返納に踏み切れない高齢運転者に対して、自らが運転する時間帯や場所等を限定して安全運転を続ける取組を促進しました。

- ・ 限定運転宣言者数 5,917件 (R5.3末・累計)

(4) 民間企業と連携し、テレマティクスタグを活用した高齢運転者の安全運転診断を実施します。

高齢者の交通事故防止に向け、令和4年10月の1か月間、高齢運転者を対象に、自身の運転を客観視できるテレマティクスタグを活用した安全運転自己診断を行い、安全運転の技能向上を図りました。

- ・ 参加人数 143人

(5) 加齢による身体機能低下を自己診断する出前型交通安全教室を実施します。

高齢者向けの出前型交通安全教室を行い、身体機能や認知機能等の運転に必要な能力に関する自己診断を行うことにより、安全運転意識の向上を図りました。

- ・ 実施回数 131回 4,125人 (R4年度)



テレマティクスタグ設置の様子



出前型交通安全教室

## 4 横断歩道の安全確保等交通安全意識を高める取組の推進

### [ 警 察 ]

- (1) 全席シートベルト着用とチャイルドシートの正しい使用の徹底に向けた広報啓発活動等を推進します。

シートベルト着用効果体験車を用いた交通安全教室や幼児の保護者を対象としたチャイルドシート講習会の開催等により、後部座席を含めた全席シートベルト着用とチャイルドシートの正しい使用の徹底に取り組みました。



シートベルト着用効果体験車を用いた交通安全教室

- (2) 交通関係団体等との連携による「交通事故0(ゼロ)を目指す統一行動日」における街頭啓発活動を推進します。

損害保険団体と連携した合い言葉「運転は、集中力と思いやり!」を活用したドライバーへの注意喚起や、交通安全広報大使に任命したNHKアナウンサーによるパトカーからのアナウンス広報など、関係団体等と連携した広報啓発活動を推進しました。また、「交通事故0(ゼロ)を目指す統一行動日」をはじめとして、幹線道路における街頭啓発活動を推進しました。



損害保険団体と連携した広報啓発活動

- (3) 横断歩道の利用や信号の遵守などの広報啓発活動や幼児・児童に対する交通安全教育を推進します。

交通安全広報大使に任命した「はっぴーすまん」と交通安全動画を作成するなど、テレビ、新聞、ラジオ、SNSなどの各種媒体を活用した横断歩道の利用等に関する情報発信を行い、安全な横断の方法等に関する交通安全教育を推進しました。



交通安全広報大使による広報啓発活動

- (4) 横断歩道における歩行者保護(車両の一時停止等)のための指導取締りの強化や交通安全意識の向上を図るための広報啓発活動を推進します。

横断歩行者妨害の取締りのほか、「ケロロ軍曹」と勝山市の「ホワイトザウルス」を掛け合わせたポスターを作成し、信号機のない横断歩道における手上げ横断等を推奨する「横断アクション・ペコリン運動」を推進するなど、横断歩道における歩行者優先意識の向上に取り組みました。



交通安全広報大使と連携した交通安全動画作成

### 【横断歩行者妨害の検挙件数】

	R2	R3	R4
検挙(件)	3,208	1,988	858

### 横断アクション・ペコリン運動



横断アクション・ペコリン運動

[ 県 ]

- (1) 事業者と連携し、社用車に「横断歩道ストップ宣言」のマグネットシートを貼付し、横断歩道における歩行者優先意識の向上を図ります。

ドライバーへの注意喚起を主眼として、横断歩道での歩行者優先意識の徹底を進める「STOP横断歩道」キャンペーンを県内事業者の賛同を得ながら実施しました。

(賛同50事業所、「横断歩道ストップ宣言マグネット」2,500枚配付)

- (2) 「子どもと高齢者を見かけたらスローダウン」県民運動を展開します。

四季の「交通安全県民運動」の取組項目に「子どもと高齢者を見かけたらスローダウン」県民運動を明記して広く呼び掛けました。

- (3) 毎月の「交通事故0(ゼロ)を目指す統一行動日」において、街頭啓発等の交通安全啓発活動を強化します。

関係機関と連携し、毎月の「交通事故0(ゼロ)を目指す統一行動日」において、街頭啓発等を行い、県民の交通安全意識の向上を図りました。

- (4) 交通死亡事故が多発傾向にある10～12月に、「交通死亡事故防止対策集中運動」を展開します。

「交通死亡事故防止対策集中運動」期間を1カ月前倒しし(9～12月)、新聞広告やチラシの配布による広報啓発を行い、交通事故防止を呼び掛けました。

- (5) JAFと連携したVR動画を活用した啓発イベントの開催などにより、後部座席を含めたシートベルトの全席着用や、チャイルドシートの正しい使用の徹底を図ります。

「交通死亡事故防止対策集中運動」や四季の「交通安全県民運動」等の機会を通じて、チラシを活用し、すべての座席のシートベルトやチャイルドシートの正しい着用の徹底について県民に呼び掛けました。

- (6) 道路交通事故原因の調査研究を実施し、事故予防の施策を確立します。

令和3年度に実施した福井県内の交通死亡事故の調査分析結果に基づいた注意事項について、四季の「交通安全県民運動」の機会を活用し、県民に呼び掛けました。



横断歩道停止ストップ宣言  
マグネットシート



街頭啓発活動



交通死亡事故防止  
啓発チラシ



交通死亡事故  
防止対策会議

## 5 通学路・生活道路対策等の推進

### [ 警 察 ]

#### (1) ゾーン30の整備拡充と横断歩道の設置や補修などの交通安全施設の整備を推進します。

生活道路における歩行者や自転車利用者の安全な通行を確保するため、道路管理者と連携して、福井市明新地区に新たにゾーン30を整備(※1)したほか、木田地区に「スムーズ横断歩道(※2)」を新設するなど交通安全施設の整備を図りました。

※1 令和4年末時点、県下33区域で運用しています。

※2 横断歩道を歩道と同じ高さに盛り上げ、車両の減速を促す横断歩道です。



ゾーン30における街頭啓発

#### (2) 通学路や生活道路における交通指導取締りを強化します。

関係機関・団体等と連携した保護誘導活動や、通学路における県下一斉交通取締日を設定し取締りを推進するなど、子どもの登下校の安全確保に努めました。また、通学路や生活道路において、「可搬式速度違反自動取締装置」による速度違反取締りを強力に推進し、その効果を検証・広報して、通行車両の速度抑制を図りました。



通学路における速度取締り

#### 【通学路における交通違反検挙件数】

	R2	R3	R4
検挙(件)	10,402	10,084	11,787

#### (3) 学校、保育園・幼稚園、道路管理者等との合同による通学路や未就学児の移動経路等における交通安全対策を推進します。

学校等に対し、県内で発生した事故の特徴を踏まえた事故防止に向けた注意喚起や安全な横断方法等について周知を図りました。

また、事故発生場所において、道路管理者等と連携した合同点検を実施するなど、事故防止に向けた交通安全対策を推進しました。



通学路の合同点検

#### (4) 自転車利用者に対する違反行為の周知と安全運転指導を強化します。

危険な自転車利用者に対する交通指導取締りを推進するとともに、小学校、PTA等と連携した児童に対する自転車教室や、中学生・高校生を対象とした「スケアード・ストレイト交通安全教室」等を実施し、自転車の安全利用を図りました。

#### 【自転車利用者の携帯電話使用の交通違反警告件数】

	R2	R3	R4
警告(件)	145	189	217



スケアード・ストレイト  
交通安全教室

[ 県 ]

(1) 自転車の利用が多い通学路や生活道路における「自転車安心通行帯」の整備を促進します。

通学路交通安全プログラムに基づき、学校関係者、警察、道路管理者共同で点検を行い、対策が必要な箇所について自転車歩行者道等の整備の進捗を図りました。

- ・ 整備延長 0.2km(鯖江市)

(2) 歩道整備や歩道拡幅など、通学路等の安全な歩行空間を整備します。

通学路交通安全プログラムや千葉県八街市で発生した交通事故(R3.6)を受けて通学路緊急合同点検を行い、対策が必要な箇所について、歩道の整備や拡幅、路肩のカラー化を行いました。

- ・ 路肩整備・拡幅 8路線 1.0km
- ・ 路肩カラー化 8路線 2.9km



自転車歩行者道整備

## 第5 テロ、大規模災害等から県民を守ります

### 1 テロ等未然防止対策の推進

#### [ 警 察 ]

- (1) 原子力発電所などの重要な施設に対する警戒警備を強化するとともに、テロ対処能力の向上を図ります。

原発特別警備部隊が24時間体制で警戒警備に当たっているほか、原子力事業者に対する防護措置および自主警備の強化に向けた働き掛けや共同訓練を実施するなど、テロへの対処能力の向上や関係機関との連携強化に取り組みました。



原子力施設の警戒警備

- (2) 不特定多数の者が集まる大規模集客施設や公共交通機関等に対する安全対策を徹底するとともに、イベントにより多数の者が集まる場所におけるドローン等の小型無人機や車両等を使用したテロの未然防止を進めます。

欧米諸国をはじめ、世界各地において様々な形態のテロ事件が相次いで発生している情勢に鑑み、東京2020オリンピック聖火リレー等の大規模イベントをはじめ、不特定多数の人が集まる大規模集客施設や公共交通機関等の警戒に当たりました。また、施設管理者等に対する自主警備の徹底についての助言指導やテロ事案を想定した合同訓練を行うなど、施設管理者等との連携強化に取り組みました。



聖火リレー警備

- (3) 関係機関、民間事業者、地域住民等との緊密な連携による爆発物原料対策、ホテル等の悪用防止対策などのテロ未然防止対策を推進します。

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会等に伴う大規模警備に万全を期すため、官民連携の枠組みである「福井テロ対策パートナーシップ推進会議」を通じ、民間事業者との情報共有を図るなど、連携強化に取り組みました。

特に、爆発物の原料となり得る化学物質の取扱業者、ガソリンスタンド、不動産業者、ホテル・旅館業者、住宅宿泊事業者、インターネット・カフェ、レンタカー事業者等に対し、購入者・利用者の本人確認等の徹底や不審情報を把握した際の通報を要請しました。



福井テロ対策パートナーシップ推進会議

- (4) サイバー攻撃による被害の未然防止と攻撃事案に対する捜査や実態解明を推進します。

県警察と重要インフラ事業者等で構成する「福井県サイバーテロ対策協議会」の枠組みを活用し、情報セキュリティ等に関する情報提供や意見交換を行ったほか、事業者に対する立入検査や具体的な事案発生を想定した実践的な共同対処訓練を実施して、サイバー攻撃による被害の未然防止対策を推進しました。

また、部門横断的な「福井県警察サイバー攻撃対策プロジェクト」により、サイバー攻撃に係る捜査を推進し、不正プログラムを解析するなどして実態解明に努めました。



事業者との共同対処訓練



(5) 拉致容疑事案等に対する捜査・調査を推進するとともに、沿岸警備協力会と連携した沿岸線の警戒を強化します。

本県において発生した北朝鮮によるアベック拉致容疑事案や拉致の可能性を排除できない事案の捜査・調査を推進しました。

また、「北朝鮮人権侵害問題啓発週間(12月)」に合わせて「美浜事件(※)」の関係資料を一般公開したほか、専門学校における出前授業や県警察 Twitter で拉致問題の解決に向けた啓発チラシや拉致事件関連パネル展示の日程等について発信するなど、特に若い世代の方に認識を高めてもらうため、拉致問題解決に向けた広報啓発活動に取り組みました。

さらに、沿岸線における不法事案や北朝鮮籍とみられる木造船の漂流・漂着事案が発生していることなどを念頭に、関係機関や沿岸警備協力会と連携した沿岸線の警戒や広報活動を行いました。

※ 平成2年10月、美浜町の海岸に北朝鮮の工作船が漂着した事件



専門学校での出前授業  
による啓発活動

## 2 大規模災害対策の推進

### [ 警察 ]

#### (1) 大規模災害に対処するため、危機管理態勢を不断に点検します。

頻発、激甚化する自然災害に対処するため、災害警備計画や対応マニュアルの見直し、災害情報を集約するシステムの改修、災害警備訓練等に取り組み、危機管理態勢の強化を図りました。

また、新型コロナウイルス感染症感染拡大下においても、治安の確保に必要な警察活動を維持するため、警察本部および警察署内に警備本部を設置し、情報共有、対処方針の策定等を推進しました。



災害警備訓練  
(津波からの避難誘導)

#### (2) 消防、自衛隊等の関係機関との合同訓練等による部隊の対処能力の向上を図ります。

平素から県市町、自衛隊、消防等関係機関との合同訓練等を通じ、相互の連携強化を図るとともに、原子力総合防災訓練、県総合防災訓練、中部管区広域緊急援助隊合同訓練などに参加して、部隊の緊急事態への対処能力向上に努めました。

##### 【関係機関との合同訓練】

- ・ 原子力総合防災訓練 (R3.10 美浜町等、R4.11 美浜町等)
- ・ 県総合防災訓練 (R3.11 鯖江市、R4.10 勝山市)
- ・ 中部管区広域緊急援助隊合同訓練 (R3.11 三重県、R4.11 岐阜県)



県総合防災訓練

#### (3) 大規模災害に備え、要員確保や練度向上による初動態勢の強化と装備資機材の充実を図ります。

大規模災害の発生に備えた非常参集や救出救助等の訓練、県内外における災害警備活動を通じて対処要領を確認するなど、初動態勢の強化を図るとともに、災害対処に活用する小型無人機の機能強化や警察署用災害対策資機材およびタイベックスーツ等の感染症予防資機材の整備に努めました。



原子力総合防災訓練

### [ 県 ]

地震やゲリラ災害などに備え、災害が発生する前段階で国や市町、防災関係機関と連携や、住民の速やかな避難受け入れのためのSNS活用など迅速かつ的確な初動対応を実施します。

- ・ 大雨、地震が同時に発生する複合災害を想定した福井県総合防災訓練(R4.10 勝山市)
- ・ 国際テロ組織による銃撃・立てこもり等の事案を想定した国との共同による国民保護の図上訓練(R5.1 県庁(南越前町、池田町発生想定))
- ・ 弾道ミサイルを想定した福井市との共同による住民避難訓練(R5.3 アオッサ)



伊豆山土砂災害(静岡県)  
広域緊急援助隊の活動

## 第6 治安基盤を強化します

### 1 初動警察活動、現場執行力の強化

#### [ 警察 ]

#### (1) 通信指令機能の高度化と通信指令を担う人材を育成します。

PⅢ(ポリストリップルアイ:高度警察情報通信基盤システム)の配備拡充、県警察通信指令・無線通話技能競技会の実施および通信指令技能指導官等による伝承教養を通じて、通信指令機能の強化と通信指令を担う人材の育成に取り組みました。

#### 【110番通報受理件数】

	R2	R3	R4
有効(件)	32,933	36,157	37,063
非有効(いたずら等)(件)	4,506	4,856	8,090
総受理(件)	37,439	41,013	45,153



県通信指令・無線通話  
技能競技会

#### (2) 現場を想定した実戦的な訓練や伝承教養の推進により、若手警察官の早期育成と現場執行力の強化を図ります。

現場で発生する可能性の高い事案を想定した実戦的訓練や各種競技会を実施したほか、犯罪鑑識、取調べなど各分野に卓越した知識・技能を有する警察官(技能指導官等)による伝承教養を計画的に行うなど、継続的な若手警察官の早期育成と現場執行力の強化に取り組みました。



現場鑑識競技会

#### (3) 県民の多様なニーズに応えるための女性の視点を生かした警察活動を推進します。

女性警察官を子供女性安全対策室(少年女性安全課)や女性被害捜査係(捜査第一課)など、幅広い分野に配置するとともに、女性職員のキャリアアップ支援に向けた講演会や検討会を開催するなどして、様々な意見をくみ上げ、職場環境の改善につなげるなど、女性の視点を生かした警察づくりに取り組みました。

- ・ 女性警察官198人 (R4.4.1現在)



女性職員による検討会

#### (4) 治安上の課題や情勢の変化に対応した組織体制を強化します。

令和3年度、県民への情報発信を強化し、行政サービスを充実させるため、県民サポート課を新設し、また、令和4年度、サイバー空間における県民の安全確保に向けて、サイバー犯罪対策課を新設しました。

その他、特殊詐欺を含む組織犯罪対策を強化したほか、危機管理室(警備課)、システム開発センター室(情報管理課)など、治安上の課題や情勢の変化に対応した組織体制を構築しました。



サイバー犯罪対策課発足式

(5) 採用募集活動の充実強化により優秀な人材を確保します。

少子高齢化や長引く新型コロナウイルス感染症の影響による厳しい雇用情勢を踏まえつつ、オンラインによる就職説明会やSNSを活用した情報発信など、時間や場所にとらわれない活動を推進したほか、感染防止対策を徹底した上で、対面式の就職説明会や職務質問、鑑識活動および交通事故捜査等を擬似体験できる「警察版インターンシップ」を開催するなど、受験対象者の多様性・ニーズに応じた採用募集活動を行いました。



オンラインによる就職説明会

## 2 捜査環境の変化への的確な対応

### [ 警察 ]

- (1) 取調べの録音・録画をはじめとする新たな刑事司法制度に対応した適正な捜査を推進します。

逮捕または勾留されている被疑者を裁判員裁判対象事件で取り調べる場合などにおいては、全過程を録音・録画することが義務付けられていることから、捜査員に対する指導・教養を推進しました。



捜査員に対する取調べの録音・録画教養

- (2) DNA型鑑定、防犯カメラ画像や電磁的記録の解析など、客観証拠を重視した捜査を推進します。

公判において、客観証拠が重視される中、専門知識を有する職員が、DNA型鑑定や防犯カメラ、ドライブレコーダー等の収集、分析を行いました。

このほか、スマートフォンやインターネットの犯罪利用により、犯罪の悪質化、巧妙化が進み、犯人の追跡が困難となる中、これらの電子機器の押収、解析による証拠化等、犯罪と犯人を結ぶ客観証拠の収集に取り組みました。



DNA型鑑定

- (3) 犯罪死の見逃し防止に向けた取組を推進します。

適正な死体取扱い業務を推進するため、検視官の検視現場への臨場率の向上、映像支援装置の活用のほか、各種検査や死亡時画像診断等を実施し、犯罪死の見逃し防止に努めました。

また、検視業務に携わる関係機関との連携を深めるため、警察医会、警察歯科医会および他県警察との合同訓練等を実施したほか、海上保安官に対する検視官同行研修を行いました。



防犯カメラ画像解析

#### 【検視業務の推進状況】

	R2	R3	R4
死体取扱数(件)	1,164	1,220	1,336
検視官臨場数(件)	1,110	1,149	1,236
検視官臨場率(%)	95.4	94.2	92.5



歯科医との歯牙鑑定訓練



海上保安官に対する検視官同行研修

### 3 警察安全相談への対応の充実

#### [ 警察 ]

- (1) 犯罪被害の潜在化を防止するため、警察安全相談電話（#9110）や性犯罪被害相談電話（#8103）等の各種相談窓口を周知し、被害者等からの相談に24時間対応します。

県警察ホームページへの掲載や街頭におけるチラシ配布等の各種広報活動により、警察安全相談ダイヤル（#9110）や性犯罪被害相談電話（#8103）等の周知と利用促進を図りました。

#### 【警察安全相談等の受案件数】

	R2	R3	R4
警察安全相談(件)	18,975	19,561	20,766
性犯罪被害相談(件)	30	29	55

- (2) 相談受理態勢を充実し、県民の立場に立った適切な対応を推進します。

警察本部に県民サポート課を新設し、同課内に警察安全相談や被害者支援など、県民を支援する業務を集約しました。また、警察本部および7警察署に警察安全相談員10人を配置して、相談受理の態勢を整えるとともに、各種相談に対しては、相談者の立場に立った組織的な対応を行いました。

また、法テラス、消費生活センター等の相談機関との連絡会議を開催（令和4年12月）し、各機関の所掌事務や受付体制などの情報共有を図りました。

- (3) 警察安全相談に関する研修会を開催するなど、相談対応を担う人材を育成します。

相談に関する知識と基本的対応についてのオンライン研修会や、想定事例に基づく実践的な研修会を実施するなど、相談に従事する職員の対応能力の向上を図りました。



警察安全相談  
ダイヤルの周知



性犯罪被害相談電話  
（#8103）の周知



警察安全相談員  
に対する研修会

## 4 犯罪被害者支援の充実

### [ 警 察 ]

- (1) 犯罪被害者等が再び平穏な生活を営むことができるよう、生活支援金の給付や、経済的負担の軽減に資する医療費などの公費負担制度の拡充・運用を図ります。

被害直後の経済的負担の軽減、生活の再建支援を目的とした生活支援金(R3.4～)を給付しました。また、被害者の手引の交付等により情報提供をしたほか、弁護士相談経費(R3.4～)や医療費等を公費で負担するなど、犯罪被害者等の置かれた状況に応じた支援を行いました。

#### 【給付等の実績】

	R2	R3	R4
生活支援金給付(件)		2	6
医療費等の公費負担(件)	210	203	195

- (2) 精神的負担の軽減に配慮した被害者の心情・特性に応じた相談受理や事情聴取等を推進します。

事件発生直後から犯罪被害者等への支援を行う警察職員を「指定被害者支援要員」に指定し、各警察署等に配置(計258人)しました。また、性暴力救済センター・ふくい(ひなぎく)等の関係機関に相談した被害者等に対し、警察職員が同所に赴き事情聴取を実施するなど、精神的負担の軽減に配慮した対応を行いました。

- (3) 犯罪被害者の実態や支援活動などの情報発信・提供による、県民の理解の増進と地域ぐるみの総合的支援を推進します。

福井被害者支援センターと協働で、中学生等を対象とした「命の大切さを学ぶ教室」を開催したほか、新型コロナウイルスワクチン接種会場において広報活動を行うなど、犯罪被害者の実情や支援活動の必要性について理解を求める取組を推進しました。また、運転者教育センター等において、民間企業と連携した「生命のメッセージ展」を開催し、広く被害者支援に対する理解や交通安全意識を高めるための取組を推進しました。

#### 【命の大切さを学ぶ教室の開催状況】

	R2	R3	R4
実施(校)	2	6	3
対象者(人)	350	980	890



被害者の手引



命の大切さを学ぶ教室



ワクチン接種会場での  
広報活動



生命のメッセージ展

[ 県 ]

- (1) フォーラムを開催するなど、犯罪被害者等に対する理解の促進を図ります。

交通事故被害者遺族の実体験を基に制作された映画の上映会を開催する等、県民に対し犯罪被害者等に対する理解促進を図りました。

- ・「0からの風」上映会 (R4.12.4、福井県生活学習館)



上映会の様子

- (2) リーフレットや犯罪被害者等支援に関する施策集を作成し、県民に犯罪被害者等支援の内容について周知します。

犯罪被害者等のための相談窓口を記載した「もしもの時」のお役立ちリーフレットを作成し中高生等に配布するなど、若年層への周知を図りました。(15,000部配付)

また、「犯罪被害者等支援関連施策集」を作成し、関係機関に配付することで、担当者への施策の周知を図りました。



「もしもの時」  
のお役立ち電話帳

- (3) 福井被害者支援センターや性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センターなどの相談窓口を周知し、被害者が安心して相談できる環境づくりを推進します。

福井被害者支援センターや「性暴力救済センター・ふくい「ひなぎく」」について、「もしもの時」のお役立ち電話帳に記載し、各種啓発活動や学校等に配布するなど、広く周知を図りました。(15,000部配付)

- (4) 性暴力被害者からの夜間・休日の相談に対応するため、「性暴力救済センター・ふくい「ひなぎく」」において24時間相談受付に対応します。

「性暴力救済センターふくい「ひなぎく」」において24時間相談受付を継続し、性暴力被害者からの夜間・休日の相談に対応しました。

(R4年度相談件数 488件)

- (5) 専門的な研修会の開催など、被害者を支援する人材育成を推進します。

県・市町の相談機関職員、教育関係職員、民間の相談員等を対象として、犯罪被害者等支援に関する総合的知識を習得し、適切な支援を行う人材の育成を目的として専門的な研修会を開催しました。

- ・ 犯罪被害者等支援相談員研修会 (R4.11.18、福井県立図書館)



## 5 警察施設・装備の充実整備

### [ 警察 ]

- (1) 地域の治安の要となる警察署や交番・駐在所等の警察施設を整備します。

交番の建替えに当たっては、目立つ、分かりやすい交番とすることで存在をアピールするとともに、来訪者用の駐車スペースやコミュニティルームを整備しました。また、全国的な交番襲撃事件を受け、セキュリティ強化を図りました。



鯖江警察署神明交番

- (2) 信号機等の交通安全施設の着実な維持管理・更新に向けた取組を推進します。

信号機を始めとする交通安全施設の大量更新期を迎え、着実な維持管理・更新に取り組み、令和4年度は、97基の信号制御機の更新を実施しました。



敦賀警察署松原交番

- (3) 警察活動を支える装備の充実整備を図ります。

防犯カメラ等の映像が犯罪と犯人を結ぶ有用な客観証拠となることから、画像解析システムの高度化を図るなど、警察活動を支える基盤の充実整備に取り組みました。

## 6 業務の効率化、デジタル化の推進

### [ 警察 ]

- (1) 人的資源の活用を最適化を図るため、先端技術等の整備・活用を促進し、デスクワークの省力化等を進め、現場活動の強化を図ります。

令和4年度の組織改編で新設されたDX推進係(本部警務課)が中心となり、押印、書面、対面による業務等を見直し、一部行政手続のオンライン化を進め、県民の利便性向上を図りました。

また、これまで主に対面で行っていた決裁や会議、研修等を、電子決裁の導入やWeb会議の活用により非対面化して、デスクワークの省力化等を図り、警察力の最大化に努めました。

- (2) パソコンやスマートフォン等の多様なデバイスを対象とした情報発信力の強化を図ります。

TwitterやYouTubeといったSNS等を積極的に活用し、各種犯罪や交通安全に関する情報をはじめ、各種取組・イベント情報など、県民の安全安心につながる幅広い情報発信を行いました。

また、県警察ホームページをスマートフォンに適した画面表示となるよう改善したほか、外国人の方や視覚障がい者の方に配慮したサポート機能を付加するなどの改修を行い、利用促進を図りました。

- (3) 情報通信基盤の整備やメンテナンスを行える専門的知識を有する人材の確保・育成を行います。

情報処理に関して専門的な知識を有する職員を令和4年度に新規採用しました。

また、高い専門的知識・経験を有する職員による個別指導や、民間事業者が主催するIT関連講習の受講を通じて、情報通信基盤の整備等を担当する情報管理部門の若手職員の育成に取り組みました。



Web会議を活用した会議



県警察 Twitter を活用した  
のイベント情報の発信



県警察 HP のスマートフォン画面



若手職員に対する個別指導